

低炭素法に基づく認定申請の受付チェックリスト

受付番号:

受付担当者:

 1 市街化区域等内か

- 市街化区域
- 都市計画区域内の用途地域が定められている区域
- どちらの区域でもない（認定の対象外であると説明をして受付を行わない。）

 2 申請区分

- 低炭素建築物新築等計画認定
- 低炭素建築物新築等計画変更認定
- 軽微変更該当証明

 3 申請書類関係

- 正本1部・副本1部
- 静岡県収入証紙の金額（申請窓口に来た人と確認）（ 円 ）
- 申請書類
 - 手数料計算書（様式第1号）
 - 認定申請書等 低炭素建築物新築等計画認定申請書（省令様式第五）
 - 低炭素建築物新築等計画変更認定申請書（省令様式第七）
 - 軽微変更該当証明申請書（要領様式第九号）
 - 委任状（代理者による申請の場合）
 - 適合証等
 - 添付図書
 - その他（ ）
- 確認の同時申請が無い ※有る場合は下の「5 確認の同時申請が有る場合」のチェックを行う

 4 都市の緑地の保全への配慮（該当する場合にチェック）

- 該当なし（都市計画法の緑地の区域内で無い）
- 都市緑地法に定める「緑地保全地域」に適合
- 都市緑地法に定める「特別緑地保全地域」に適合
- 都市緑地法に定める「緑化地域」に適合
- 都市緑地法に定める「緑地協定」に適合
- 生産緑地法に定める「生産緑地地区」に適合
- 建築基準法に定める「建築協定」に適合（※ 緑地の保全に関する制限等がある場合に限る）
- 緑地保全に関する市町の条例に適合
- その他

 5 確認の同時申請が有る場合

- 正本1部・副本1部
- 構造計算適合性判定を要する場合は正本1部、副本2部
- 静岡県収入証紙の金額（ 円 ）

このチェックを行った後、確認の申請書に受付印を押印してください。

以上のチェックを行った後、受付印を押印してください。